

熊本県立荒尾支援学校進路便り NO. 8

わーく&らいふ

平成28年12月9日 進路指導部 発行

■CONTENTS■

- ★連載「福祉基礎講座③」～福祉サービス お子様にあったサービスを判断する目安～
- ★トピック「高等部実習報告会」～生徒が感じた課題とは～

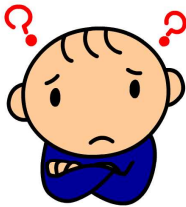
連載「福祉基礎講座③」

～福祉サービス お子様にあったサービスを判断する目安～

保護者からお受けするお尋ねが一番多いのが「福祉サービスの種類がわからない」「どの福祉サービスが子どもに向いているかわからない」ということです。

「A型はお給料が多いらしい。」「生活介護は玄関まで送迎があるらしい。」「B型はゆっくり作業できそう。」等々、これまで得た知識で考えてはみるものの、それが正しいのかどうか保護者にとっては判断が難しいということでしょう。

今回は、福祉サービスを考える際にポイントとなる、「生活支援」について考えてみましょう。



★「生活支援」は誰にでも必要なことです。

支援学校の児童生徒はすべて、なんらかの「生活支援」を受けて生活しています。学校や家庭で問題なくスムーズに生活しているお子様でも絶えず、親や教師から「生活支援」を受けつつ行動できていることを理解しておく必要があります。

ここで言う「生活支援」の内容は、とても幅広く、更衣・喫食・排泄・移動等について支援者が常時介助をする段階（支援度が高い）から、必要な環境を整え準備をした上で、声かけや見守りをする段階（支援度が低い）も含まれます。

「障がいが軽度だから特別な支援はしていない」とおっしゃるご家族もおられるかもしれませんが、例えば登校に当たって必要な服は気候や気温に合わせて一式親が準備していたり、食べやすいメニューにして食事の時間をコントロールしたり、朝起きてから家を出るまでの時間の管理は親がしていたり、、、と、これらいわゆる「配慮」も立派な「生活支援」と考えられるのです。



また、知的障がいのある子どもにとって、知識やスキルの応用・汎用（身につけた力を他の場面や場所でも使えるようにすること）は私たちの想像以上に難しく、家庭や学校の場面でできていることでも、場所が変われば、新たに一から教える必要がある場合があります。現場実習で生徒が困る代表的な事がトイレです。流す方法が家と違うため大便を流さずに出てきたり、男子が洋式便器の外にこぼしたのをそのままにして叱られたり、実習中トイレを我慢したりなど、例を挙げればきりがありません。

このようなことから社会生活へ適応するには、その場その場でうまく適応する方法を考

えて生活していく必要があるのがわかりますし、そのような思考と行動（適応行動）が支援学校の子どもたちは非常に苦手であることもわかります。

ですから、支援学校を卒業後のお子さんに適した進路を考える場合、現在どんなことが「できるか」だけでなく、家庭や学校でどのような種類・量の「支援」を受けて生活（活動）しているかが重要な判断材料となります。

★福祉サービスの支援体制から考える

お子様に合った福祉サービスを考える際の大きなポイントのひとつとなるのが、福祉サービス事業所の職員体制です。職員体制が手厚ければ、個に応じた支援提供ができやすくなるはずだからです。福祉サービスの職員体制は国が定めており、指導者（支援員）一人あたり何人の支援をする体制かは右表のとおりで、皆さんが想像するよりもずっと厳しい支援体制だとわかると思います。

日中を過ごす福祉サービスの場所としては、大きく分けて「介護系」と「訓練系」があります。

いろいろな進路ごとの支援体制

サービスの種類	職員一人あたりが支援する人数
生活介護	3人～6人
学 校	4人～5人 ※高等部の場合
A 型 B 型	10人

参考：厚生労働省
障害福祉サービスにおける人員配置基準

★介護系と訓練系サービスでこんなに違う支援体制

「介護系」サービスとは、生活面での支援が重要な方を対象者としています。日中活動の場としては生活介護サービスがあります。

一方、「訓練系」サービスとは、就労や就労に向けての職業指導が適した方を対象としており、生活面では自立または自立に近いことを想定しています。日中活動の場としては、就労継続支援A型、B型が代表的です。

図を見えますと、学校（高等部）は、概ね8～10人の生徒を教員2名で支援する体制なので、支援者1人あたり、4人～5人程度の生徒支援に当たる計算です。

介護系の生活介護サービスでは、利用者の平均障がい支援区分によって異なり、支援者一人あたり3人～6人が基準で、学校と同じ程度の体制のようです。

一方訓練系（A型・B型）では、10人程度を支援する体制となります。これは大まかに言うと、学校（高等部）の支援体制の半分程度になる計算ですから、個別の「生活支援」は、あまり期待できないと想像できます。

参考までに会社への就職では、そもそも「生活支援」という考え方はなく、身の回りのことは支援なしですべて自分でやれることが前提となります。

★今回のまとめ

お子様にあった障がい福祉サービスを考える際には、現在の生活場面での「支援が必要な場面と量」「支援の内容（個別支援が必要か声かけ程度で良いか）」に照らして、福祉サービスの職員体制を踏まえて判断することが望まれます。ですから子育て・教育に当たっては「できることを増やす」とこと併せて「支援の内容」を今後どのようにしていくのか、長期的な視点で考えていく必要があります。

もちろんこれらのことは急にはできませんから、お子様が早い段階から、将来の進路を見据えて担任との教育相談等でじっくり目標をたてて取り組みましょう。

＜参考資料 福祉サービスの体系＞

表面で出てきた福祉サービス用語や、「生活介護」「就労継続支援」等の詳細および、有明圏域にある施設情報については、「わーく＆らいふN.1」で紹介しました有明圏域社会資源マップでご覧いただくことをおすすめします。

■検索方法はこちら（PC、スマホから）

有明圏域 社会資源マップ	検索	「有明圏域 社会資源マップ」と入力しクリック。
--------------	----	-------------------------

または直接 <http://www.city.tamana.lg.jp/q/aview/314/5827.html> を入力

介護系（介護給付）

居宅介護 (ホームヘルプ)	自宅で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。
重度訪問介護	重度の肢体不自由児者で常に介護を必要とする人に、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的にを行います。
同行援護	視覚障害の人が、円滑に外出できるように、移動に必要な援護をします。
行動援護	自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行います。
重度障害者等包括支援	介護の必要性がとて高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的にを行います。
短期入所 (ショートステイ)	自宅で、介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。
療養介護	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をを行います。
生活介護	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに創作的活動又は生産活動の機会を提供します。
障害者支援施設での 夜間ケア等 (施設入所支援)	施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。
共同生活介護 (ケアホーム)	夜間や休日、共同生活を行う住居で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。

訓練系（訓練等給付）

自立訓練 (機能訓練・生活訓練)	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練を行います。
就労移行支援	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。
就労継続支援 (A型・B型)	一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。
共同生活援助 (グループホーム)	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行います。



★トピック 高等部実習報告会～生徒が感じた課題とは～

去る11月25日に、全校PTA研修を兼ねて、高等部一般学級第三期実習報告会が開かれました。生徒たち一人一人が実習の成果と課題を報告し、自分たちの夢の進路実現に向けた努力目標を宣言しました。

「将来必要なことは、今から必要なこと」

その内容は、小学部・中学部のご家庭にも、今からでも取り組みはじめたい、参考になるものばかりでしたので紹介します。



★規則正しい生活

- ・早起き・早寝（多数）
- ・しっかり食べる（特に朝食が大事）
- ・休み明けに体調を崩さない
- 休日の過ごし方も重要

★身辺自立

- ・自分でできることはする。
- ・荷物の自己管理・整理。
- ・更衣室内で身だしなみ確認
- ・清潔保持（爪・髪の毛等も）

★ルール＆マナー

- ・言葉遣い（多数）
- ・きまりを守る
- ・迷惑にならない休憩時の過ごし方
- ・話の聞き方
- ・素直に聞き入れる態度
- ・ていねいな文字

★家事

- ・毎日決まった役割に取り組む
- ・役割を増やしできることを広げる

★気持ちの安定

- ・人が多い場になれる。
- ・場所が変わっても落ち着いて過ごす。

★自己管理

- ・時計を見て動く（5分前行動も）

★コミュニケーション

- ・意思表示をはっきりする
- ・適当な声の大きさで話す
- ・社会で通用する挨拶（自分から）
- ・体調不良を伝える
- ・自分から質問する。

★耐性（我慢強さ）

- ・決まった時間は活動に取り組む
- ・苦手なことにも取り組む
- ・（天候等）甘えずに登校する
- ・長時間作業するための体力をつける。

★メリハリのある態度

- ・きびきび動く
- ・歩き方・立ち方などの振る舞い全般

＜編集後記＞

御 礼 進路便り「わーく＆らいふ」についてのアンケートに際しましては、多数ご回答いただきありがとうございました。回答数は74件で回答率53.6%でした。この種のアンケートにしてはかなり高い数字だと思います。保護者の皆様が、お子様の「進路」に深い関心を持っておられることがあらためて良くわかりました。

アンケートの結果については、次回わーく＆らいふで詳細にお伝えしたいと考えております。今後の紙面に活かすだけでなく、お寄せいただきました感想・ご意見を共有し、学校・ご家庭そしてご家庭同士の連携を深めていければと願っております。

